

定置網漁業育成強化事業実施要領

第1 趣旨

この実施要領は、定置網漁業育成強化事業の実施について、定置網漁業育成強化事業実施要綱に定めるほか、必要な事項を定めるものとする。

第2 定置網漁業育成強化事業推進会議

水産部長は、別に定める「定置網漁業育成強化事業推進会議（以下「推進会議」という。）」に対し、認定申請がなされた事業計画の評価について依頼を行うものとする。推進会議の事務に関する主務課は水産経営課とする。

推進会議は、認定申請がなされた事業計画の妥当性等の評価結果について水産部長に報告するものとする。水産部長は、推進会議の評価結果を踏まえ計画認定を行うものとする。

第3 補助対象事業経費の内訳

補助の対象となる経費の内訳については、別表に掲げるとおりとする。

第4 事業計画の認定申請

事業主体は、本事業により事業を実施しようとするときは、当該年度の事業計画書を知事へ提出し、計画の認定を申請しなければならない。なお、申請を行う場合は、県央地区及び県南地区を除き管轄となる振興局を経由することとする。（別記様式1）

添付書類	提出部数
事業計画書	1部
漁業協同組合からの推薦書（別記様式2）	1部

第5 補助金の交付

当該事業の補助金の交付に関する事務は、水産経営課で行うものとする。

第6 事業成果目標達成状況の報告

事業主体は、計画認定の申請時に提出した事業計画書における事業成果目標の欄に記載した各事業年度における事業成果目標値に対する達成値（実績値）を整理し、各事業年度における決算日から3ヶ月以内に知事に報告するものとする。（別記様式3）

第7 指導

県は、事業主体に対し事業の実施に関し、必要な報告を求め、また、指導を行うことができる。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、本事業に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和2年度の予算に係る補助金から適用する。

別表（第3関係）

事業種目	補助対象事業経費の内訳
<p>気象対応型漁具改良等支援事業</p>	<p>台風・急潮等の気象変化に耐えうる改良漁具導入及び台風襲来前後などの迅速な網揚げや再設置等に必要となる機器の導入に要する次の経費</p> <p>1 漁具費 2 保守点検器具類整備費 3 改良・改善設備整備費 (注意)2、3の実施については、1の実施を必須とする</p>
<p>気象対応型漁撈機器機能向上支援事業</p>	<p>台風襲来前後などの迅速な網揚げや再設置等に必要となる機器の導入に要する次の経費</p> <p>1 保守点検器具類整備費 2 改良・改善設備整備費</p>

別記様式1（第4関係）

定置網漁業育成強化事業計画認定申請書

年 月 日

長崎県知事 様

住 所

氏 名

印

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

年度において、定置網漁業育成強化事業により事業を実施したいので、定置網漁業育成強化事業実施要綱第3条第1項に基づき、事業計画の認定を申請します。

記

（添付）

- 1 事業計画書
- 2 漁業協同組合からの推薦書

別記様式2（第4関係）

年度定置網漁業育成強化事業推薦書

年 月 日

長崎県知事 様

（所在地）

（漁協名）

（代表者名）

印

（漁業者名）によるこのたびの定置網漁業育成強化事業計画認定申請にあたり、下記のとおり所見等を添えて推薦します。

記

1 事業計画の妥当性について

2 地域水産業への波及効果について

3 事業申請者に関する特記事項

別記様式3（第6関係）

年 月 日

長崎県知事 様

住 所

氏 名

印

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

定置網漁業育成強化事業成果目標達成状況報告書

年度において実施した標記事業について、成果目標の達成状況を別紙のとおり報告します。

(別紙)

定置網漁業育成強化事業成果目標達成状況報告書

1 事業計画策定年度 年度

2 実施した事業実績の内容

年度		
事業主体		
事業種目		
事業内容		
事業費		
(内訳)	県	
	市町	
	事業主体	
	その他	

3 達成状況

成果目標項目	計画時値	目標年度	達成目標値(A)	実績値(B)	達成率(%) (B)/(A)
		年度			
		年度			
		年度			

4 改善計画（報告年度の成果目標が達成できなかった理由等記入のこと）

達成できなかった理由	現況と今後の対応

(注意)

本報告書のほか、操業状況、水揚状況、収支状況等の関係書類について、県の求めに応じ提出すること。